



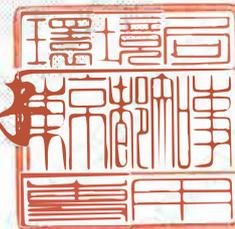
(施行規則第十六条の四関係)

## 廃棄物再生事業者登録証明書

下記の者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第20条の2第1項の規定により、  
廃棄物再生事業者として登録されていることを証します。

平成30年1月26日

東京都知事 小池 百合



1 住所及び氏名

住所 東京都葛飾区水元一丁目3番13号  
氏名 大谷清運株式会社 代表取締役 二木 玲子

2 事業場の名称及び所在地

名称 大谷清運株式会社 リサイクルプラントリポーン  
所在地 東京都足立区入谷九丁目4番13号

3 廃棄物の再生に係る事業の内容

ペットボトル及び空き缶の再生事業

4 登録の年月日及び登録番号

登録年月日 平成30年1月26日  
登録番号 第364号